

ソーシャルメディア利用ガイドライン

1. ソーシャルメディア利用に関する基本ポリシー

X (旧 Twitter) や Facebook などのソーシャルメディアの普及により、誰もが容易に情報を発信し、多くの人とつながることが可能となりました。その一方、不適切な投稿等により発信者あるいは投稿内容の対象となった他者が多大な不利益を被るようなトラブル等が問題になっています。そこで八洲学園大学 (以下「本学」という) では、学生及び教職員が、ソーシャルメディアの特性や利用者が負うべき責任を理解し、正しく利用できるよう、ソーシャルメディア利用の際の考え方や留意点をまとめたガイドラインを策定します。

2. ソーシャルメディアの定義

本ガイドラインにおけるソーシャルメディアとは、X (旧 Twitter)、Facebook、YouTube、LINE、ブログ、電子掲示板等に代表される、インターネット上で利用者が情報を発信することにより形成される全てのメディアを指します。

3. 本ガイドラインの適用範囲及び対象

本ガイドラインは、本学の学生及び教職員が、業務またはプライベートにかかわらず、ソーシャルメディアを利用する行為を対象とします。

4. 指針

(1) 法令遵守と他者の尊重

プライバシー、肖像権、著作権、商標権などの他者の権利や利益を侵害することがないように、関連法令等を遵守しましょう。また、法令さえ遵守すれば良いという考えではなく、他者の名誉や感情を侵害することがないように細心の注意を払いましょう。

(2) ソーシャルメディアの特性を理解した利用

下記に挙げるようなソーシャルメディアの特性を理解して利用しましょう。

公共性 ソーシャルメディアは公の場です。投稿した情報は不特定多数の利用者の目に触れることを踏まえて投稿しましょう。

不可逆性 インターネット上で発信した情報は、一度発信されると完全に削除することはほぼ不可能です。自分自身及び他者のプライバシー保護に十分に注意して利用しましょう。

拡散性 発信した情報は様々な形で拡散する可能性があり、事後のコントロールは困難です。投稿する内容に責任を持ちましょう。

(3) 情報の影響力の考慮と誤解の回避

自分自身の情報発信が社会に対して少なからず影響を与えることを十分に認識し、的確な情報発信に努めましょう。読み手の誤解を招くような表現、根拠のない断言などは避けましょう。特に本学に関連する発言においては、「個人的な見解である」ことを明記しましょう。

(4) 機密情報の取扱い

本学の教職員は、職務上知り得た情報及び意思決定の過程にある未公開情報等の取扱いに注意しましょう。